

令和 8 年 第 5 回 時津町教育委員会の会議				
招集年月日	令和 8 年 5 月 2 8 日（木）			
招集の場所	時津町役場 第二庁舎 4 階大会議室			
開・閉議日 時及び宣言	開 議	令和 8 年 5 月 2 8 日（木）午後 1 時 3 0 分		
	閉 議	令和 8 年 5 月 2 8 日（木）午後 2 時 1 5 分		
出欠委員の氏名 出席 5 名 欠席 0 名	職 名	氏 名	出 席	欠 席
	教育長職務代理者	宮原 克也	○	
	委 員	天田 明香	○	
	委 員	峯 隆三	○	
	委 員	渡海 富美	○	
	教育長	相川 節子	○	
事務局出席者	教育次長	岡 由紀子	社会教育課長	大工園徳隆
	教育総務課長	廣瀬 淳哉	教育総務課主任	北原 泰道
	学校教育相談員	川久保真由美		
備 考				

会 議 日 程

開会・開議

日程第1 会議録の承認について（令和8年第4回）

日程第2 教育長報告

日程第3 報告第 6号 教育上特別の配慮を要する児童生徒の就学について

日程第4 議案第20号 専決処分の承認を求めることについて（時津町就学支援委員会委員の委嘱について）

議案第21号 専決処分の承認を求めることについて（時津町スポーツ推進委員の委嘱について）

議案第22号 専決処分の承認を求めることについて（時津町放課後子ども教室運営委員会委員の委嘱について）

議案第23号 専決処分の承認を求めることについて（時津町B＆G海洋センター運営委員会委員の委嘱について）

議案第24号 専決処分の承認を求めることについて（時津町学校運営協議会委員の委嘱について）

議案第25号 令和8年度時津町教育委員会の目標について

閉議・閉会

○ 相川教育長

ただいまの出席委員は5名です。定足数に達しており、委員会は成立しておりますので、令和8年第5回時津町教育委員会の会議を開会いたします。

日程第1 会議録の承認について（令和8年第4回）

○ 相川教育長

日程第1、会議録の承認について（令和8年第4回）の件を議題といたします。

会議録につきましては、事前に皆さまのお手元に届けてあると思いますので、直ちに質疑に入りたいと思います。

会議録の内容につきまして、ご質問などありませんか。

（「なし。」と呼ぶ声あり）

無いようですので、令和8年第4回の会議録を承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし。」と呼ぶ声あり）

ご異議なしと認めます。

従いまして、会議録の承認について（令和8年第4回）を承認することに決しました。

日程第2 教育長報告

○ 相川教育長

続きまして、日程第2、教育長報告を行います。

令和8年4月15日から令和8年5月28日までの行事等への参加について、ご報告いたします。

（別紙教育長報告に基づいて報告）

ただいまの報告に対し、ご質疑等はありませんか。

無いようですので、これで教育長報告を終了します。

日程第3 報告第6号 教育上特別の配慮を要する児童生徒の就学について

○ 相川教育長

続きまして、日程第3、報告第6号、教育上特別の配慮を要する児童生徒の就学についての報告を受けたいと思います。

お諮りします。本件は、秘密会で議事進行を図りたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

ご異議なしと認めます。従って、本案は秘密会で議事進行することに決しました。

本件について、事務局の説明を求めます。

なお、報告案件は審議を行いませんので質疑のみ行います。

【秘密会により非公開】

お諮りします。これより、秘密会を解除したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

ご異議なしと認めます。これより解除します。

日程第4 議案第20号 専決処分の承認を求めることについて（時津町就学支援委員会委員の委嘱について）

○ 相川教育長

続きまして、日程第4、議案の審議を行います。

議案第20号、専決処分の承認を求めることについて（時津町就学支援委員会委員の委嘱について）の件を議題とします。

議案第20号について、事務局の説明を求めます。

○ 廣瀬教育総務課長

議案第20号、専決処分の承認を求めることについて（時津町就学支援委員会委員の委嘱について）ご説明いたします。

本件の時津町就学支援委員会委員につきましては、令和8年3月31日の任期満了に伴い、令和8年4月1日で新たに委嘱する必要が生じましたが、教育委員会を招集する暇がありませんでしたので、同日付けで専決処分をさせていただいております。

本議案は、同専決処分について、教育委員会の承認を得るため提出するものであります。
資料「令和８年度 時津町就学支援委員会」の一覧をご覧ください。

森 秀樹氏をはじめ合計２１名の方に、令和８年４月１日から令和９年３月３１日を任期として委員を委嘱いたすものです。

今回の委嘱にあたりましては、７名の方を新たに選任いたしております。

新たに選任されたのは、

時津町就学支援委員会条例第３条第２項第１号委員の「学識経験者」として、

○長崎県立盲学校 校長 石本 祐子（いしもと ゆうこ）氏、

○時津町児童発達支援センター ひまわりの園 園長 村元 由美（むらもと ゆみ）氏。

時津町就学支援委員会条例第３条第２項第３号委員の「町立小中学校関係者」として、

○時津北小 校長 坂口 洋介（さかぐち ようすけ）氏、

○時津東小 指導教諭 山下 健一（やました けんいち）氏、

○時津北小 特別支援教育コーディネーター 木村 彰宏（きむら あきひろ）氏、

○時津東小 特別支援教育コーディネーター 桑原 光夫（くわはら みつお）氏、

○時津中 特別支援教育コーディネーター 宮本 侑加（みやもと ゆうか）氏、

○鳴北中 特別支援教育コーディネーター 田中 律子（たなか りつこ）氏。

以上の方々でございます。

以上で議案第２０号の説明を終わります。よろしくご審議をお願いいたします。

○ 相川教育長

本件について、ご質問はありませんか。

無いようですので、これで質疑を終了します。

直ちに採決します。

議案第２０号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

ご異議なしと認めます。

従いまして、議案第２０号、専決処分の承認を求めることについて（時津町就学支援委員会委員の委嘱について）の件は、原案のとおり可決されました。

日程第４ 議案第２１号 専決処分の承認を求めることについて（時津町スポーツ推進委員の委嘱について）

○ 相川教育長

続きまして、議案第２１号、専決処分の承認を求めることについて（時津町スポーツ推進委員の委嘱について）の件を議題とします。

議案第２１号について、事務局の説明を求めます。

○ 大工園社会教育課長

議案第２１号、専決処分の承認を求めることについて（時津町スポーツ推進委員の委嘱について）説明いたします。

町のスポーツ推進委員につきましては、

昨年４月１日から令和９年３月３１日までの２年間を任期として、２０名の方について委嘱しておりますが、本年４月１日付けで教職員のスポーツ推進委員の１名に変更があり、あらためて学校からの推薦を受けましたので、新たにご承認をいただくものです。

今回ご承認をいただく委員につきましては、

番号１８番の時津北小学校「黒田 隼人（くろだ はやと）先生」でございます。

なお、今回委嘱する黒田先生の任期は、前任者の残任期間であります本年４月１日から令和９年３月３１日までの１年間となります。

以上で、議案第２１号の説明を終わります。

○ 相川教育長

本件について、ご質問はありませんか。

無いようですので、これで質疑を終了します。

直ちに採決します。

議案第２１号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

ご異議なしと認めます。

従いまして、議案第２１号、専決処分の承認を求めることについて（時津町スポーツ推進委員の委嘱について）の件は、原案のとおり可決されました。

日程第４ 議案第２２号 専決処分の承認を求めることについて（時津町放課後子ども教室運営委員会委員の委嘱について）

○ 相川教育長

続きまして、議案第２２号、専決処分の承認を求めることについて（時津町放課後子ども教室運営委員会委員の委嘱について）の件を議題とします。

議案第２２号について、事務局の説明を求めます。

○ 大工園社会教育課長

議案第２２号、専決処分の承認を求めることについて（時津町放課後子ども教室運営委員会委員の委嘱について）説明いたします。

時津町放課後子ども教室運営委員会委員につきましては、令和８年４月１日から令和９年３月３１日までを任期として、１０名の方について教育委員会の承認をいただくものです。

今回、ご承認をいただく委員につきましては、別紙名簿のとおりです。

１０名中７名が再任となっています。

新たに選任された委員は、林田 愛子（はやしだ あいこ）委員（寺子屋とぎつ塾実行委員会会長）と、坂井 みどり（さかい みどり）委員（寺子屋とぎつ塾実行委員会副会長）と、蒔添 靖晃（まきぞえ やすあき）委員（時津小ＰＴＡ会長）の３名です。

以上で、議案第２２号の説明を終わります。

○ 相川教育長

本件について、ご質問はありませんか。

無いようですので、これで質疑を終了します。

直ちに採決します。

議案第２２号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

ご異議なしと認めます。

従いまして、議案第２２号、専決処分の承認を求めることについて（時津町放課後子ども教室運営委員会委員の委嘱について）の件は、原案のとおり可決されました。

日程第４ 議案第２３号 専決処分の承認を求めることについて（時津町Ｂ＆Ｇ海洋センター運営委員会委員の委嘱について）

○ 相川教育長

続きまして、議案第２３号、専決処分の承認を求めることについて（時津町Ｂ＆Ｇ海洋センター運営委員会委員の委嘱について）の件を議題とします。

議案第２３号について、事務局の説明を求めます。

○ 大工園社会教育課長

議案第２３号、専決処分の承認を求めることについて（時津町Ｂ＆Ｇ海洋センター運営委員会委員の委嘱について）ご説明いたします。

本議案は、時津町Ｂ＆Ｇ海洋センター運営委員会委員の委嘱について、専決処分をいたしましたので、承認を求めるものでございます。

時津町Ｂ＆Ｇ海洋センター運営委員会委員につきましては、同運営委員会規則により、令和７年４月１日から２年間を任期として、町スポーツ協会をはじめ町内各種団体から推薦された委員９名に委嘱しております。

このうち、町内小学校長代表の委員、町ＰＴＡ連合会代表の委員及び町子ども育成会連絡協議会代表の委員が本年４月に異動と改選があり、後任につきまして推薦書が提出されましたので、専決処分を行ったものでございます。

今回、専決処分の承認を求める委員につきましては、別紙専決処分書をご覧いただきたいと思います。

まず番号１番が、町内小学校長代表の、時津北小学校校長「坂口 洋介（さかぐち ようすけ）さん」です。

次に、番号２番が、町ＰＴＡ連合会代表の「蒔添 靖晃（まきぞえ やすあき）さん」です。

最後に、番号３番が、町子ども育成会連絡協議会代表の「濱野 忍（はまの のぶ）さん」でございます。

任期につきましては、前任者の残任期間となります令和８年４月１日から令和９年３月３１日までとなります。

以上で、議案第２３号の説明を終わります。

○ 相川教育長

本案について、ご質問等はありませんか。

無いようですので、これで質疑を終了します。

直ちに採決します。

議案第23号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

ご異議なしと認めます。

従いまして、議案第23号、専決処分の承認を求めることについて（時津町B＆G海洋センター運営委員会委員の委嘱について）の件は、原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第24号 専決処分の承認を求めることについて（時津町学校運営協議会委員の委嘱について）

○ 相川教育長

続きまして、議案第24号、専決処分の承認を求めることについて（時津町学校運営協議会委員の委嘱について）の件を議題とします。

議案第24号について、事務局の説明を求めます。

○ 廣瀬教育総務課長

議案第24号、専決処分の承認を求めることについて（時津町学校運営協議会委員の委嘱について）ご説明いたします。

令和8年4月1日付時津町学校運営協議会委員の委嘱について、教育委員会を招集する暇がなく、専決処分いたしましたので、教育委員会の承認を得るため、この議案を提出するものでございます。

時津小学校では令和7年度PTA会長の「寺坂 翔平（てらさか しょうへい）」さんが辞任され、新たに令和8年度PTA副会長の「大平 幸司（おおひら こうじ）」さんが新任となっています。

時津北小学校では令和7年度PTA会長の「野口 拓嗣（のぐち たかつぐ）」さん、学童保育指導員の「矢野 泰子（やの たいこ）」さん、前時津北小学校長の「今井 大輔（いまい だいすけ）」さんの3名が辞任され、新たに令和8年度PTA副会長の「森 健次郎（もり けんじろう）」さん、学童保育代表の「溝川 浩（みぞかわ ひろし）」さん、時津北小学校長の「坂口 洋介（さかぐち ようすけ）」さんの3名が新任となっています。

時津東小学校では令和8年度から学校運営協議会がスタートし、15名の方全てが新任となっております。

鳴鼓小学校では左底地区民生児童委員の「田邊 加代子（たなべ かよこ）」さん、地域支援者の「坂本 敏弘（さかもと としひろ）」さん、久留里地区自治会長の「濱邊 和幸（はまべ かずゆき）」さん、左底地区公民館館長の「中富 稔文（なかとみ としふみ）」さん、令和8年度PTA会長の「谷 研二郎（たに けんじろう）」さんの5名が新任とな

っています。

鳴北中学校では令和6年度PTA会長の「朝永 舞子（ともなが まいこ）」さんが辞任され、新たに令和8年度PTA会長の「大谷 昇（おおたに のぼる）」さんが新任となっています。

以上で説明を終わります。

○ 相川教育長

本案について、ご質問等はありませんか。

無いようですので、これで質疑を終了します。

直ちに採決します。

議案第24号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

ご異議なしと認めます。

従いまして、議案第24号、専決処分の承認を求めることについて（時津町学校運営協議会委員の委嘱について）の件は、原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第25号 令和8年度時津町教育委員会の目標について

○ 相川教育長

続きまして、議案第25号、令和8年度時津町教育委員会の目標についての件を議題とします。

議案第25号について、事務局の説明を求めます。

○ 廣瀬教育総務課長

議案第25号、令和8年度時津町教育委員会の目標の教育総務課分についてご説明いたします。

令和7年度の実績が前回議案では未定だった不登校児童・生徒の割合について、小学校が1.82%、中学校が7.49%です。人数にすると小学校が29人、中学校が59人となっています。

○ 大工園社会教育課長

議案第25号、令和8年度時津町教育委員会の目標の社会教育課分についてご説明いたします。

五つのしおりを家庭で実践している割合は73.3%、図書等の貸出冊数は230,30

6冊、1週間に1回以上家族と一緒に本を読む子どもの割合の小学生は37.0%、中学生は6.0%、茶屋（本陣）の利用者は3,805人、成人を対象としたスポーツ教室・事業の参加者数（海洋性スポーツを除く）は360人、高齢者を対象としたスポーツ教室・事業の参加者数（海洋性スポーツを除く）は61人、講習会・セミナーの延べ参加者数は80人となっております。以上が令和7年度の実績です。

次に令和8年度の数値目標です。「エンジョイパパ・ママ」事業の実施及び参加者数（延べ）は340人、五つのしおりを実践している割合は76.7%、1週間に1回以上家族と一緒に本を読む子どもの割合の小学生は38.6%、中学生は7.8%、乳幼児に対し読み聞かせをしている家庭の割合は82.0%といたしました。

また、以前ご指摘ありました、スポーツ団体会員数（少年、一般・事業所）の令和8年度目標がすでに令和12年度目標を超えている点について、コスモス会館の武道場定期使用団体が令和7年度まで認定していなかったが、令和8年度から追加で認定することとしたため、令和12年度目標よりも高い数値を設定しております。

以上で説明を終わります。

○ 相川教育長

本案について、ご質問等はありませんか。

○ 宮原教育委員

令和8年度等これからの目標については、伸び率など計算されて小数点以下まで細かい数値を設定していると思うが、あくまで目標なので、切上げて少し高めの数値目標にしてはどうか。

○ 大工園社会教育課長

今後、検討していきたいと思います。

○ 廣瀬教育総務課長

教育総務課でも同様の箇所がありますので、今後検討していきたいと思います。

○ 相川教育長

他にご質問等はありませんか。

無いようですので、これで質疑を終了します。

直ちに採決します。

議案第25号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

ご異議なしと認めます。

従いまして、議案第 25 号、令和 8 年度時津町教育委員会の目標についての件は、原案のとおり可決されました。

○ 相川教育長

以上で本日の日程はすべて終了しました。

これを持ちまして、令和 8 年第 5 回時津町教育委員会会議を閉会します。